

第4回天栄村農業委員会総会議事録

1 開催日時 平成31年4月22日(月) 15時30分～15時50分

2 開催場所 天栄村役場 庁議室

3 出席委員 (9人)

会 長	9番委員	内 山	正 勝
第一順位職務代理者	8番委員	円 谷	要
委 員	1番委員	磯 部	伊 弘
	2番委員	伊 藤	義 則
	3番委員	石 井	一 美
	4番委員	大 野	義 明
	5番委員	小 沼	孝 雄
	6番委員	星	重 保
	7番委員	小 針	久 司

農地利用最適化推進委員 添 田 豊 廣

4 欠席委員 (0人)

5 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請適否決定について

議案第2号 平成31年度農用地利用集積計画適否決定について

6 農業委員会事務局職員

農業員会事務局長

森 賢 一

農業委員会書記

久 下 裕 貴

事務局長 定刻になりましたので、次第により進行させていただきます。開会を円谷副
会長よりよろしくお願い致します。

円谷副会長 これより平成31年第4回天栄村農業委員会総会を開会致します。

事務局長 続きまして、会長よりご挨拶をお願い致します。

会長 (内山会長挨拶)

事務局長 ありがとうございます。続きまして、議長選出なのですが天栄村農業委員
会会議規則第4条の規定により、会長が議長になることとなっているため、
内山会長よりよろしくお願い致します。

内山会長 それではしばらくの間議長を務めさせていただきます、ご協力をよろしく
お願い致します。出席、欠席の報告についてですが、本日の出席委員は9名
であります。よって天栄村農業委員会会議規則第6条の規定に基づきまし
て、本委員会は成立しております。議事録署名委員の指名については、3番
の石井委員、4番の大野委員の両名をお願い致します。

それではただいまから議事に入ります。議案第1号 「農地法第3条の規定
による許可申請適否決定について」の件を議題といたします。議題に入る前
に、この案件は7番の小針委員の案件となります。よって、天栄村会議規則
第10条の規定により、小針委員は退席願います。

事務局より説明を願います。

事務局 (議案書1～2ページを朗読)

議長 事務局の説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながらご審議を願
いたいと思います。8番 円谷委員よりご説明願います。

円谷委員 先週、久司さんから電話をいただきまして、生前贈与するのでよろしくお願
いします、ということでした。ご審議をよろしくお願いいいたします。

議長 説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手を願います。

(意見・質疑なし)

意見質疑なしと認め、これより採決致します。

異議なしの方は挙手を願います。

挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決致しました。

(15:42)

続いて議案第2号「平成31年度農用地利用集積計画適否決定について」
の件を議題と致します。

No. 1について事務局より説明願います。

事務局 (議案書3ページ朗読)

議長 事務局の説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながら審議を願
いたいと思います。4番 大野委員より説明願います。

大野委員 4月19日に電話をもらいまして、確認したところ間違いないと判断した

ので、よろしくお願いいたします。

議長

説明が終わりましたので、意見・質疑のある方の挙手願います。

円谷委員

質問ではないのですが、補足です。息子の■■■さんは長ネギを新規で始めたいということで■■■さんから土地を借りることとなっており、補助金関係の絡みがあるため10a当たり5,000円の設定をしております。5,000円というのはその為です。

議長

その他ございませんか。

(意見・質疑なし)

意見・質疑なしと認め、これより採決致します。

異議なしの方は挙手願います。

挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決致しました。

(15:46)

続いてNo. 2について、事務局より説明願います。

事務局

(議案書3ページ朗読)

議長

事務局の説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながらご審議を願いたいと思います。大里中部・北部 農地利用最適化推進委員 添田委員よりご説明願います。

添田委員

■■■さんは■■■さんの娘さんなのですが、旦那さんの性を名乗っているため、■■■となっております。■■■さんは現在入院中で5月の下旬までかかるということで、会うことは出来ませんでした。3回ほどかがって、やっと■■■さんにお会いすることができて、再設定ですのでよろしくお願い致しますということでした。以上でございます。

議長

ありがとうございます。説明が終わりましたので、意見・質疑ある方は挙手願います。

(意見・質疑なし)

議長

意見・質疑なしと認め、これより採決いたします。

異議なしの方は挙手願います。挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決致しました。

以上を持ちまして、本日提出された案件の議事を終了しました。

これをもって議長の席をおろさせていただきます。

ご協力ありがとうございました。

事務局長

閉会を円谷副会長よりお願いいたします。


円谷副会長

以上をもちまして、平成31年第4回天栄村農業委員会総会を閉会いたします。

(15:50)

天栄村農業委員会会議規則第13条第2項に規定により署名する。

平成31年 4月 26日

議長 内山正勝 

3番委員 石井一美 

4番委員 大野義明 